

第3編

後期基本計画

後期基本計画の構成と特徴

後期基本計画は、基本構想で掲げた基本目標ごとに構成されています。

各基本目標は、目標を達成するための政策分野ごとに「SDGs*の目標との対応」、「現状と課題」、「今後の施策の方向」、「成果指標」及び「関連個別計画」により構成されています。

【基本計画の構成】

基本目標 1

**まちづくりは人づくり、生涯にわたる学びのまち
(教育・文化)**

甲斐市教育委員会では、教育振興基本計画として平成22年度に「創甲斐教育推進大綱」を策定し、平成26年度に見直しを行い、後期計画については目標年度を平成31年度までとして、現状に即した計画を実行してきました。

国は、平成30年6月に第3期教育振興基本計画を閣議決定し、また令和元年6月には県の教育振興基本計画が策定されたことから、本市ではこの2つの計画を参照し、創甲斐教育推進大綱に続く「第2次創甲斐教育推進大綱」を令和2年3月に策定いたしました。このことから、この項目の現状と課題については、第2次創甲斐教育推進大綱の施策項目に沿って記述しています。

政策(1)心豊かにたくましく、共に生きる甲斐つつづくり

■SDGsの目標との対応

4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等・**1**中等教育を修了できるようにする。

4.3 2030年までに、すべての人々が**1**区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。

4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

■現状と課題

●確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能の定着と思考力・判断力・表現力等の育成を旨とした学習指導を進めるとともに、児童生徒が主体的に学習に取り組めるよう、授業における指導の工夫・改善に努めています。

また、研究指定校による公開研究会等を通じて**2**確かな学力の育成の取組を市全体で共有し、確かな学力の向上を図っています。

全国学力・学習状況調査、山梨県学力把握調査の結果から、本市の児童生徒の学力は改善傾向にあるものの、基礎的・基本的な知識及び技能や思考力・判断力・表現力等に依然として課題があるため、言語活動や数学的活動の充実を図り、授業改善を進めていく必要があります。

また、自らの学びを振り返り、主体的に学習に取り組む態度を育みながら、国語力の土台となる読解力や表現力、構成力等を身に付ける機会を学校や家庭で作っていく必要があります。

■今後の施策の方向

①確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、学習したことを定着させるために家庭学習を習慣化するよう取り組みます。

また、各教科等において、コミュニケーションの機会を積極的に取り入れるなど言語活動の充実を図り、児童生徒が意欲的に学習に取り組めるよう、指導方法の工夫・改善を継続的に行います。

さらに、外国語教育・理数教育・情報活用**3**命を守る教育・主権者教育等、これからの時代に必要な資質・能力の育成を図ります。

②豊かな心の育成

子どもたちに豊かな人間性や社会性を育むために、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進するとともに、体験活動や読書活動を通して、多様なものの見方や考え方を身に付けさせ、豊かな情操を育みます。

いじめ・不登校の対応については、未然防止の取組に重点を置き、授業や諸活動を通して人間関係を形成する力や自己肯定感の育成、規範意識の向上を図ります。

また、人権教育・福祉教育・環境教育の充実を通して、他者を思いやる心や環境保全意識を涵養します。

■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「国語の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」「わかる」と回答した児童生徒の割合	4 小95.2% 中89.3%	小94.3% 中92.0%	小95.0% 中88.0%	小95.0% 中95.0%

■関連個別計画

計画名	計画期間
第2次甲斐市創甲斐教育推進大綱	令和2年度～令和6年度

① SDGsの目標との対応	政策・施策を推進することにより達成されるSDGsの17の目標と169ゴールの対応について記載しています。
② 現状と課題	政策を具体化するうえでの現状と今後解決すべき課題です。
③ 今後の施策の方向	課題を解決するための取組の方向です。
④ 成果指標	政策を推進するための数値目標です。 原則として平成30年度を現状値、令和2年度・令和6年度を目標年度としています。
⑤ 関連個別計画	政策と関連する個別計画です。

「成果指標」は、本市の望ましい将来像の実現に向けた目標を行政だけでなく、市民や事業者、NPOやボランティア団体などが共有していくための指標として活用していくことが期待されます。

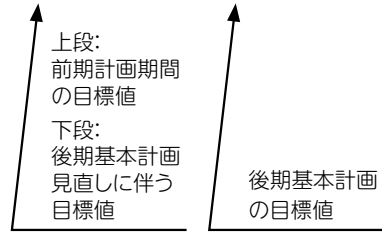
なお、将来この総合計画に掲げる施策や事業を具体的に推進していくため、各政策の関連個別計画との連携・調整を図るものとします。

例

■ 成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値 ^{※1}	令和6年度 目標値 ^{※2}
地域で開催する各種健康づくり教室への参加者数	1,326人	814人	1,350人	850人
			830人	
新) ^{※3} 甲斐市ボランティアセンターに登録している団体数	—	86団体	—	98団体
			90団体	

- ※1 上段は第2次甲斐市総合計画策定時に定めた前期計画期間の当初の目標値。下段は後期基本計画策定の見直しに伴って新たに設定した目標値。
- ※2 計画期間が前倒しになっているため後期基本計画の目標値は令和6年度になっています。
- ※3 後期基本計画の策定に伴い、新規に設定した成果指標については、新)と記載しています。



例

■ 関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市第3次健康増進計画・第2次食育 [*] 推進計画	平成29年度～令和5年度

■前期計画期間の取組内容と成果

前期基本計画を策定した平成28年3月の社会情勢は、年々進展する少子高齢化、低経済成長時代などの社会環境の変化の中で、本市が直面する持続可能な循環型社会の確立や次世代育成に向けた施策の充実などへの対応に迫られる状況下にありました。

社会環境の変化に柔軟に対応しつつ、総合計画が掲げる将来像「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現を目指し、この4年間着実にまちづくりを進めてきました。

基本目標ごとの主な取組は、次のとおりです。

基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち(教育・文化)

政策(1)学校教育の充実

豊かな心の育成では、心をそろえる整理整頓・心を磨く清掃活動・心を伝えるさわやかなあいさつといった「甲斐っ子の宝」の取組を市内全校で推進したことにより、基本的な生活習慣の確立と規範意識の向上が図られました。

また、いじめ・不登校については、未然防止、早期発見・早期対応の取組を推進したことにより、いじめ解消率及び不登校率は改善されました。

確かな学力の育成では、全国学力・学習状況調査や山梨県学力把握調査結果の分析に基づき授業の改善を行ったことにより、小中学校とも学力については改善傾向にあります。

学校教育の環境整備では、デジタル教科書や小学校パソコン教室へのタブレット端末導入など、ICT*環境の整備を行うとともに、全小中学校への冷暖房設備の設置による快適な学習環境の整備や校舎の大規模改修、教室の増改築を進めるなど、学校施設の充実を図ってきました。

政策(2)生涯学習・文化活動の推進

多様な学習機会の提供では、公民館等を中心としたまちづくりを目指し、公民館まつりや各種講座をはじめとした「身近な学習機会の充実」に努めました。

また、活動の成果を発表する機会を充実させるなど、生涯学習を後押しする体制の整備を進めた結果、公民館等の利用者数は増加傾向にあります。

文化芸術に親しむ機会の充実では、平成26年度から4校ではじめた小中学校音楽祭は、平成30年度には10校の参加となり、一定の成果を上げています。

文化財の保存と継承では、市内に所存する貴重な歴史遺産について、平成28年度から令和元年度までの4年間で2件の資料を市指定文化財として指定しました。

さらに、2件の市指定文化財が県の指定文化財となり、また4件の資料が国の登録文化財として、それぞれ保存されることになりました。

また、市内の歴史遺産を広く周知するため、新たに4か所の文化財に説明板や説明標柱を設置し周知に努めました。

政策(3)図書館活動の推進

図書館利用者サービスの充実では、平成30年度において、竜王図書館の開館時間延長について試行し、検証した結果により、平成31年4月から平日の午前10時から午後7時を午前9時30分から午後7時に、土日祝日の午前9時から午後5時を午前9時30分から午後6時とし、開館時間を30分ずつ延長しました。

また、インターネット利用の拡大に対応するため、これまで竜王図書館のみ導入していた無線LAN(Wi-Fi[®])のサービスを、敷島図書館、双葉図書館にも導入しました。

さらに、利用者がインターネットを使い資料の検索や予約、イベント情報等の取得などの利便性向上のため、市ウェブサイト充実させました。

文化活動の場としての図書館事業の充実では、これまで個々に取り組んでいた講座や講演会などを見直し、「甲斐・本の寺子屋[®]」事業を平成30年度に立ち上げ、令和元年度より本格実施しました。

また、この事業については、市民ボランティア団体「甲斐・本の寺子屋を支える会」が発足し、企画段階から事業に参画していただき、年間計画を立て実施しています。

政策(4)スポーツの振興

生涯スポーツの振興では、市民が心身ともに健康で豊かな生活を営むため、「ラジオ体操のまち甲斐市」をテーマに各種スポーツの啓蒙や普及に努めるとともに、子どもたちの体力向上を目的とする年間を通した「爽快こども水泳教室」の開催、ボルダリング[®]やアーチェリー、ポッチャ[®]などのオリンピック・パラリンピック競技の体験、親子や三世代で楽しむスポーツ教室を実施しました。

また、甲斐市体育協会(令和2年度から「甲斐市スポーツ協会」に名称変更)や総合型地域スポーツクラブ[®]等と協働で、高齢者ステップ体操教室や各種目の初心者スポーツによる各種教室を実施しました。

スポーツ施設の整備充実では、体育館やグラウンドなどの利用機会の拡充を図るため、屋外体育施設の照明のLED整備や各施設及び設備の改修を行いました。

また、市ウェブサイトにおいて「スポーツ施設空き情報」の公開により、利用者の利便性の向上を図ることで、『市民一人1スポーツ』の実現に向けて取り組んできました。

基本目標2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち(福祉・健康)

政策(1)地域福祉の充実

地域福祉の推進では、地域住民の人権意識や福祉意識の向上を図るため、市広報誌及び甲斐市社会福祉協議会だより等へ講座・ボランティア活動・福祉教育に関する情報を掲載するとともに、市内全小中学校での福祉講座を実施し、児童・生徒へ福祉の心を育む教育活動を実施してきました。

障がい者福祉の推進では、障がい者等が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がい者施策に関する基本的な事項を総合的に定めた「第2次甲斐市障がい者

計画」と、障がい福祉サービス等の必要量の見込み及び提供体制の確保のための方策等を定めた「甲斐市第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」の推進に取り組んできました。

生活保障・自立支援の推進では、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とした生活困窮者自立支援制度による各種支援事業の取組や、企業・家庭等から寄附を受けた食料等を活用し、生活の維持及び支援を行う「甲斐市パーソナルサポートセンター*」を設置するとともに、「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯等の子どもを対象とした学習・食料支援を実施し、将来の自立に向けた包括的な支援を行いました。

政策(2)切れ目のない子ども・子育て支援の充実

甲斐市版ネウボラ*の推進では、若い女性が住みやすく安心して子育てができる環境整備、結婚・妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援体制の充実を図るため、甲斐市版ネウボラ推進プロジェクトを展開してきました。また、山梨大学との連携により誘致した産婦人科医院において、産後ケア事業を展開しています。

市民アンケートにおける、小学生を持つ世帯の回答では、甲斐市版ネウボラ推進プロジェクトの認知度は約7割となっています。

また、同アンケートでは、妊娠・出産から子どもの成長にあわせた子育て環境が整っていると評価されています。

地域社会での子ども・子育ての充実では、子育て世代のニーズに対応するため、子ども・子育て支援法で示された地域子ども・子育て支援事業を展開する中で、放課後児童クラブ*においては、小学校の空き教室を借用し教室数を増加させたことで、年々増加する利用児童への対応を図りました。

また、社会問題となっている児童虐待に対応するために、令和元年度から家庭相談員を増員し、増加する案件への対応を図り、子どもの貧困対策に対しては、地域におけるネットワークの構築をするため、県の地域コーディネーター養成研修へ参加し、人材育成を図りました。

保育園・幼稚園等の充実では、令和元年度に小規模保育事業*が2園開園するなど受け入れ体制の確保を行いました。

幼児教育の推進では、創甲斐教育の一環である自己表現力向上のため、平成28年度から公立保育園の年長児が一堂に会して合唱を発表する「うたごえ集会」を開催し、人前で堂々と自己表現ができる人間形成を育むなど、新たな取組を実施しました。

政策(3)高齢者保健福祉の充実

高齢者保健福祉の推進では、甲斐市社会福祉協議会と協力し、だれもが住み慣れた地域で元気で安心して生活できる「地域でのささえ合いの体制*づくり」を進めました。

平成31年1月に竜王小学校区、敷島北小学校区、双葉西小学校区で協議体を設立し、住民による助け合い・ささえ合いのための話し合いや活動を支援してきました。

介護保険事業の充実では、高齢者自身も自らが持つ能力を最大限に活かして、要介護状態となることを予防することが大切であるため、平成28年度より介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。

従来の介護予防訪問介護(ホームヘルプ)、介護予防通所介護(デイサービス)相当サービスに加え、生活支援型の訪問サービスや、体操・レクリエーションを通して閉じこもりを防ぐためのミニデイサービスなど、緩和した人員基準により実施可能で、かつ低価格で利用に繋がりがやすい

サービスを実施しています。

これらの介護予防・日常生活支援総合事業は、市においてサービス提供の計画量や地域の実情を踏まえた制度設計をすることが可能であり、効果的な事業所の配置や質の向上を図ってきました。

保険給付の介護サービスに加え、介護予防・日常生活支援総合事業を展開することで、高齢者の多様なニーズに対応しており、平成28年度に実施した在宅介護の実態調査において、介護保険制度全般に対して約7割の方から満足との回答を得ています。

政策(4)健康づくり・医療の充実

健康づくりの推進では、生活習慣病予防のため特定健康診査及び特定保健指導を実施しました。40歳以上の住民については健診料金が無料であることや、平成29年度からは若い世代の受診率向上のため、日曜日にも健康診査を実施したことにより、年々受診者・受診率ともに増えています。

また、平成29年度より市民一人ひとりが健康意識を高め、楽しく継続的に健康づくりに取り組めるよう、健康手帳、パソコン、スマートフォンなどから参加できる「健康ポイント事業」を導入しており、年々参加者も増えています。

医療体制の充実では、医師不足をはじめ偏在、高齢者等の救急患者の増加等により医師への負担がさらに増大しており、医療体制の維持が厳しい状況であることから、これらの課題を解決するためにも、初期救急医療体制の広域化・集約化及び医療圏の一本化に向け、医師会と協議を重ねてきました。しかし、調整が困難な状況であり、未だ広域化・集約化及び一本化は実現していません。

基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち(都市・建設・交通・防災)

政策(1)良好な景観と市街地の形成

景観まちづくりの推進では、平成26年12月に制定した「甲斐市景観条例」及び平成27年2月に策定した「甲斐市景観計画」に基づき、土地の開発や建築物等の行為に対し一定の制限を設け、事前の届出や協議を行うことにより、良好な景観の保全・形成が図られてきました。

適正な土地利用と拠点地域の整備では、平成22年度から整備を進めていた塩崎駅周辺整備事業が完了しました。

塩崎駅周辺整備事業は、JR塩崎駅を中心とした関連施設の利便性と快適性、駅利用者や市民の安全性、交通アクセスの向上を図るために、駅ホームの拡幅や屋根の設置、駅舎の改築とスロープの設置、南北の駅前広場には、ロータリーや公衆トイレ、駐輪場、防犯カメラ等を備えた施設を整備しました。

また、これまですれ違いのできなかったアンダーガードは、歩行者と車両を完全に分離する改築と併せて周辺道路等の整備を行いました。

緑化の推進では、都市緑化の一環として生け垣及び花壇づくりを推進し、生け垣・花壇の設置に係る経費の一部を補助する制度の活用により、「ガーデンシティ・甲斐」を目指した緑化推進事業に取り組みました。

政策(2) 快適な住環境の整備

公園の整備では、竜王中部公園整備事業や赤坂台総合公園園路改修事業を実施しました。また、やはた公園については、令和2年度の全面供用開始を目指し事業を進めています。

公営住宅の整備では、「甲斐市営住宅長寿化計画」に基づき、老朽化した住宅を撤去するとともに、市営田畑団地については大規模な改修工事を行い、施設の長寿命化を図りました。

上水道の整備では、指定避難所や病院への基幹管路の整備を実施し、基幹管路の耐震化率については85.2%まで整備が進みました。また、適正な水道料金の検討を行い、令和元年6月検針分から料金改定を実施しました。

下水道の整備では、普及促進を図るため、昭和47年に供用を始めた敷島台団地地域し尿処理施設の老朽化に伴い、公共下水道への切替えを実施するとともに、下水道未普及地域の解消を推進しました。

政策(3) 道路・交通環境の整備

幹線道路の整備促進では、国土交通省による新山梨環状道路(北部区間)の整備及び山梨県による都市計画道路田富町敷島線の整備の促進について要望活動を行いました。

市事業においては、「甲斐市道路整備計画」に基づき、国県道や双葉スマートインターチェンジへのアクセス道路として、市道新町本線の道路改良事業を推進し、地域間交通の利便性向上を図りました。

生活道路の整備では、開渠になっている箇所について溝蓋等の設置により拡幅を行い、4m未満の幅員道路の減少に努めました。

また、「甲斐市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁についても点検を行うとともに、宇津谷橋と坊沢橋の改修工事を実施しました。

公共交通機関の利用促進では、市民バスについて、交通空白地帯への延伸やバス停の移設、運行時間の変更などを実施して、利用者の利便性向上や利用促進を図ってきました。

また、民間バス路線の維持については、市内を運行している民間バス事業者の不採算(赤字)路線に対して補助金を交付するなど、事業者と連携を図りながらバス路線の維持確保を図ってきました。

政策(4) 安心安全なまちづくりの推進

防災・減災対策の推進では、近年頻発する集中豪雨や台風などによる水害に対応するため、平成29年6月に20か所の「水害時指定緊急避難場所」を指定しました。

また、市民の防災意識の向上を目的とした防災研修や講演会の開催、また災害に対する「自助・共助」の意識を高めるために、平成28年度から「甲斐市地域防災リーダー養成講習」を開催し、平成29年度からは「避難所宿泊訓練」を実施しています。

そのほか、災害に備え、自治体をはじめ各種団体や民間企業との災害協定の締結を積極的に行いました。

さらに、消防団員の確保については、「消防団員サポート事業」、「学生消防団活動認証制度」等を実施し、消防団へ入団しやすい環境づくりに取り組んできました。

防犯体制の充実では、平成27年度に市内防犯灯をLED灯に変更したことにより、電気料や二酸化炭素排出量等が削減され、自治会等が防犯灯を設置及び管理しやすい環境となったこと

により、防犯灯設置数の増加に繋がりました。

治山・治水では、急傾斜地区に指定されている自治会からの要望に基づき、市内5か所(前屋・藤ノ木・中下・中谷戸・中村)において急傾斜崩壊事業を実施し、平成30年度末までに完了しました。令和元年度からは新たに中村の2つの地区が事業化されました。

基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち(環境)

政策(1)自然環境と生活環境の保全

自然保護・自然環境の保全では、廃棄物の不法投棄を防止するため、監視員を委嘱し、市内の定期的な巡視を行いました。

水環境の保全では、下水道の計画的な整備や市町村設置型合併浄化槽事業のエリアを拡大するとともに、市民等と連携する中で、地区一斉河川清掃を実施しました。

公害の防止では、市内河川等の環境測定を実施する中で、結果を公表するとともに、市民の公害苦情相談には、原因を調査し、必要な指導を行いました。

環境美化活動の推進では、市民の取組を推進するため、引き続き必要な経費の支援を行いました。

環境情報の提供と共有では、環境ツアーや環境講座の開催、環境副読本等の配布等により、環境に関する各種情報を提供する中で、環境情報の共有化に努めました。

政策(2)循環型社会の形成

廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進では、市民団体と連携して生ごみの水切り運動を啓発するとともに、引き続きリサイクル品の拠点回収や自治会等の有価物回収を実施・支援する中で、新たなリサイクル品目の拡大について、古布・古着の分別回収を試験的に実施しました。

広域ごみ・し尿処理施設の充実では、ごみ処理施設は県の西部に位置する11市町において、令和13年度を目標に施設を集約することに合意し、新たな一部事務組合の設立に向けて取り組みました。

また、し尿処理施設は、峡北広域行政事務組合の新たなし尿処理施設において、本市の処理区域の一元化について合意し、事務手続き等を進めています。

循環型社会の確立では、学校等の給食残渣を用いた液肥製造の実証実験を行うとともに、山梨大学と連携して、液肥の効能や有効的な利用について、調査研究を行いました。

政策(3)再生可能エネルギーの推進と地球環境保全

再生可能エネルギーの利用促進では、住宅等における太陽光発電設備や太陽熱温水器の設備について支援を行うとともに、竜王中部公園セミナーハウスなど5公共施設に太陽光発電設備を導入しました。

バイオマス^{*}の活用推進では、国が進めるバイオマス産業都市^{*}の認定を受け、甲斐市バイオマス産業都市構想に掲げる木質バイオマス発電所の誘致について、民間事業者や関係機関等との協議を進め、事業化に向けて取り組みました。

また、発電所で発生した排熱の公共施設や農業施設へのエネルギー源としての利用について、国の補助事業を活用する中で、調査研究を行いました。

地球温暖化の防止では、本市が一事業者として、率先して温室効果ガスの排出削減に取り組むため、市の各施設において積極的な節電等に努めました。

また、市民を対象とした緑のカーテン講座を開催する中で、身近な地球温暖化防止への取組を周知しました。

基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち(産業・行政)

政策(1)魅力ある農林業の振興

農林業の担い手養成では、甲斐市地域おこし協力隊*として3人に委嘱を行い、赤坂地区の耕作放棄地を活用したさつまいもの栽培や農林業の振興、市の魅力発信、地域行事等の支援活動に取り組みました。

農地利用の促進では、魅力ある農業振興の施策として、新たな特産品として定着した本格芋焼酎「大弐」の原材料となる黄金千貫を栽培・納品した農業者に対し、補助金を交付する制度を創設しました。

これにより、耕作放棄地予備軍となっている不耕作地での栽培を促し、新たな耕作放棄地の増加を防ぐとともに、高齢農業者の作付け意欲の低下防止と特産品「大弐」の安定供給につなげました。

都市農村交流の推進では、地元住民との交流を図るため、クラインガルテン*において、指定管理者であるゆうのう敷島による農業体験や梅もぎ、梅の里ふれあい祭りといった様々なイベントを実施するとともに、遊休農地の活用などに取り組み、地域の活性化に努めました。

政策(2)特色ある地域産業の振興

創業・起業支援の充実では、「産業競争力強化法」に基づき、民間の創業支援事業者と連携・協力をして、市内で創業・起業を目指す方々を支援することを目的に、「甲斐市創業支援事業計画」を策定し、平成28年1月に国の認定を受けました。

また、甲斐市商工会の「ワンストップ相談窓口」や市内金融機関及び税理士などの支援関係機関と連携した連携相談窓口を設置し、創業に関する相談窓口の機能強化を図っています。

さらに、創業塾、起業家養成セミナー等の創業支援を行うとともに、創業支援施策について、関係機関と研究、協議、情報共有を行い支援体制の充実を図りました。

既存産業の経営革新等の支援では、資金の融資や利子補給のほか、市内事業者や金融機関等を委員とする「甲斐市中小企業・小規模企業振興会議」を平成29年9月に設置し、産業振興施策を推進するため、事業の調査、研究、提案及び検証を随時行いました。

政策(3)交流と定住促進による新たな活力づくり

首都圏に向けた魅力情報の発信では、平成27年度から「市の認知度・知名度の向上」、「魅力ある特産物のPRと販売」、「移住定住の促進」を目的に、都内に魅力情報発信拠点「KAISTYLE TOKYO BRANCH」を開設し、首都圏各所で行われているマルシェ等への出店や本市を訪れるツアーの実施、県内大学の学生との産官学共同のプロジェクトの参画等の取組を行いました。

移住定住の推進では、首都圏で開催される移住相談会において、移住を検討している方に対して、直接市の居住環境の魅力を積極的に情報発信する取組を実施しました。

また、市内にある空き家の有効活用を通じて、市内への移住定住促進及び地域の活性化を図るため、空き家バンク*制度を活用し、市ウェブサイトでの公開や移住相談会等での紹介を行いました。

国際交流と多文化共生社会*の実現では、国際交流協会が主体となって実施している、姉妹都市・学校間交流の派遣及び受入事業や、外国人を囲む地域交流会などに対して積極的に協力しました。

また、多文化共生社会に向けた準備を行うために、大きな役割を担う国際交流協会の会員数については、若干ではあるが増加しました。

政策(4)協働のまちづくりの推進

広聴・広報の充実では、平成30年度にリニューアルした市ウェブサイトは、スマートフォンでの閲覧環境を改善するとともに、近年増加傾向にある外国人に対応するため、多言語表示を導入するなど、利用者の利便性向上を図りました。

また、SNS*についても、従来のツイッター・LINEに加え、フェイスブックでの情報発信を開始し、市の情報発信に努めました。

市民参加及び協働の推進では、審議会等の委員公募に関する指針等を職員に周知しました。

また、「第2次甲斐市総合計画後期基本計画」及び「第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、自治会や関係団体、市内中学生による市民ワークショップ「KAIみらいデザイン」を開催するとともに、市民を対象としたタウンミーティング「みらいのまちづくりを語る会2019」を開催し、交流と協働のまちづくりの推進を図ってきました。

地域コミュニティ*活動の促進では、自治会連合会において自治会加入促進のチラシやハンドブック等を作成・活用し、啓発に努めました。

また、地域集会施設の建替えや改修及び放送設備の更新に伴う補助を市で行うとともに、(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業において、各自治会からの要望を取りまとめ、申請及び補助を行いました。

男女共同参画社会*の推進では、男女共同参画推進委員会を中心に啓発活動やアンケート調査等を行うとともに、隔年で推進フォーラムを開催し、取組の発表や講演会などを開催しました。

また、審議会等の設置及び運営に関する指針等を職員に周知し、女性の登用を推進しました。

政策(5)創造的な行政運営の推進

窓口対応サービスの向上では、コンビニエンスストアにおいて、住民票等の交付サービスを平成30年度から開始し、早朝・深夜(午後6時30分～午後11時)や土日祝日でも住民票等各証明書の取得ができるよう利便性の向上を図りました。

相談体制の充実では、平成29年度に消費生活の専門相談員が常駐する相談窓口として、「市消費生活センター*」を開設し、相談受付体制の強化を図りました。

庁舎整備の推進では、行政サービス及び防災拠点の機能を有した竜王庁舎の維持管理を目的に、建物・設備の定期的な調査・保守点検を行い、予防保全のために本館の外壁及び屋根の防水改修工事、高圧受電設備の交換、エレベーターロープの交換などの大規模な修繕を実施しました。

また、庁舎内の案内看板を増設することで、総合窓口での担当課への案内が減少しました。

情報化の推進では、セキュリティ対策へ重点を置いた端末及びサーバーの管理を目的に、

ソフトウェアの更新とOS切り替えや端末の監視及び対策ソフトの定期更新を行いました。

住民基礎情報の適正管理では、住民基本情報の操作権限やマイナンバー利用事務における特定個人情報の取扱い権限について、限られた職員が必要最低限の情報にのみアクセスできるよう、操作する職員の報告や操作権限の制限、顔写真を活用した二要素認証の徹底に取り組みました。

総合計画の推進方策(行政改革の推進)

第2次甲斐市総合計画の基本目標を達成するための推進方策として、次に掲げる4つの項目に取り組み、効率的かつ効果的な行政運営や事業の推進を図る中で、総合計画を支えてきました。

1. 健全な財政運営では、市税等の収納率向上や使用料等の収納率向上、ふるさと応援寄附金*の拡大等に取り組み、自主財源の確保などに努めました。

2. 職員の人材育成と適切な定員管理では、業務量の増加や複雑化する業務内容に対応するため、甲斐市定員適正化計画の推進や職員研修制度の充実に努めるとともに、市民に分かりやすく、より機能的な組織運営を行うため、組織機構の見直しを実施しました。

3. 効率的・効果的な事業の推進では、施設の管理運営について、民間ノウハウを活用したサービスの向上や経費の削減を図るため、指定管理者制度*を活用した質の高い行政サービスの提供や納税の公平性の観点などから固定資産税前納報奨金の廃止等を実施しました。

4. 公共施設の適正管理では、今後、老朽化した公共施設の維持管理や更新費用の負担が大きな課題となることから、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針である「甲斐市公共施設等総合管理計画」を策定し、計画を推進してきました。

■前期計画期間の評価

第2次甲斐市総合計画では、各施策に関連する数値目標を設定することで、計画の進捗状況や目標の達成状況を点検・評価する仕組みを取り入れており、数値目標の達成度合いにより計画の進展や地域課題の改善状況を評価することができます。

成果指標の達成状況

前期計画期間の平成30年度における成果指標の達成状況は、次のとおり全体で29%となっています。

総合計画の成果指標の達成状況

基本目標	指標数	達成済	未達成 指標数	未達成 達成率
基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち(教育・文化)	17	4	13	24%
基本目標2 健やかで心ふれあう安心して暮らせるまち(福祉・健康)	13	5	8	38%
基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち(都市・建設・交通・防災)	14	4	10	29%
基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち(環境)	9	3	6	33%
基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち(産業・行政)	12	3	9	25%
計	65	19	46	29%

また、達成した成果指標としては、次のとおりとなっています。

基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち(教育・文化)

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
図書館事業参加者数	12,959人	17,866人	13,000人
市立図書館の蔵書数	559,623点	592,844点	590,000点
子どもを対象にした水泳教室の参加人数	832人	900人	850人
市内スポーツ施設の利用者数	438,615人	472,104人	460,000人

基本目標2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち(福祉・健康)

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
福祉教育に関する講座等の参加者数	2,226人	4,029人	2,650人
障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス受給者数	515人	732人	575人
介護予防事業への参加者数	7,279人	17,959人	8,800人
健康診断の受診率(年間)	42.2%	46.1%	45.0%
特定保健指導の実施率(国保)	52.7%	76.4%	60.0%

基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち(都市・建設・交通・防災)

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
都市計画区域内の人口の割合	96.8%	97.0%	97.0%
道路幅員が4m未満の市道の割合	20.9%	20.0%	20.0%
防犯灯の設置数	6,867基	7,603基	7,300基
交通事故発生件数(年間)	448件	314件	425件

基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち(環境)

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
自然保護活動に参加する市民の割合	12.0%	34.0%	16.0%
自然環境保全地域の指定数	1か所	1か所	1か所
一人1日あたりの家庭系ごみの排出量 (資源物を除く)	601.8g	580.0g	590.0g

基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち(産業・行政)

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
認定農業者*数	20人	45人	30人
都市農山村交流事業への参加者数	2,068人	2,893人	2,400人
空き家バンク*利用の移住者数累計	5人	17人	17人

市民アンケート結果

各指標は施策の取組状況の一面を示すものであり、必ずしも指標の達成状況だけで計画の進捗や目標の達成状況を図ることができないので、第2甲斐市総合計画後期基本計画の策定時に実施した市民アンケート調査の結果も加え、総合的に評価を行います。

第2次甲斐市総合計画策定時の平成27年1月に実施した市民アンケートと比較し、施策ごとに満足度の変化を分析すると、「再生可能エネルギーの利用促進」、「自然保護・自然環境の保全」、「歩行環境の整備」などの満足度が向上している一方で、「地域ブランド*戦略の確立」、「国際交流と多文化共生社会*の実現」、「生涯学習環境の充実」などの満足度が低下しています。

満足度の向上10位

順位	施策名	前回偏差値	今回偏差値	差分
1	再生可能エネルギーの利用促進	45.6	53.3	7.7
2	自然保護・自然環境の保全	55.3	62.7	7.4
3	歩行環境の整備	26.2	33.3	7.1
4	バイオマス*の活用推進	46.7	52.2	5.5
5	文化財の保存と継承	56.1	60.6	4.5
6	上水道の整備	68.3	72.3	4.0
7	広聴・広報の充実	63.3	67.3	4.0
8	商工業・サービス業の振興	37.3	41.2	3.9
9	公営住宅の整備	49.3	52.6	3.3
10	治山・治水	54.2	55.3	1.1

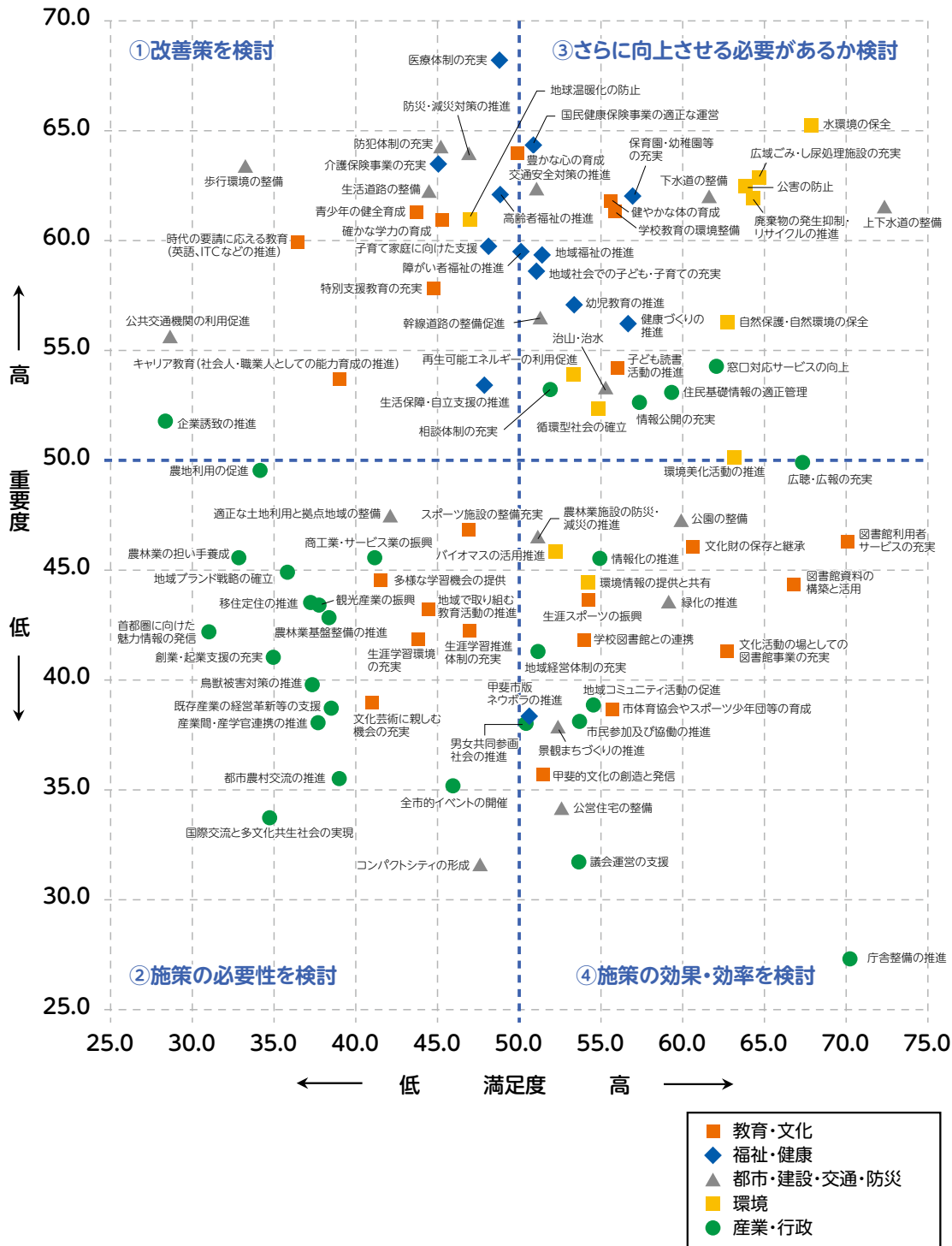
満足度の低下10位

順位	施策名	前回偏差値	今回偏差値	差分
1	地域ブランド戦略の確立	48.1	35.9	△12.2
2	国際交流と多文化共生社会の実現	46.5	34.7	△11.8
3	生涯学習環境の充実	55.3	43.8	△11.5
4	防災・減災対策の推進	58.1	46.9	△11.2
5	文化芸術に親しむ機会の充実	51.4	40.9	△10.5
6	防犯体制の充実	54.4	45.2	△9.2
7	交通安全対策の推進	58.7	51.0	△7.7
8	公園の整備	66.7	59.9	△6.8
9	青少年の健全育成	50.0	43.7	△6.3
10	景観まちづくりの推進	58.6	52.3	△6.3

次に、本市が取り組む施策の満足度を横軸、重要度を縦軸として整理することで、施策への期待と現実のギャップを把握し、施策の展開方向性を分析しました。

この結果、重要度が高いにもかかわらず、満足度が低い施策として、「時代の要請に応える教育」、「歩行環境の整備」、「公共交通機関の利用促進」、「企業誘致の推進」などが挙げられ、優先的に対応すべき課題であると言えます。

施策の満足度、重要度のマトリックス※(全体集計)



■政策・施策体系

基本構想		基本計画
将来像	基本目標	政 策
緑と活力あふれる生活快適都市	1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち 【教育・文化】	(1)心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくり
		(2)人生を豊かにする学びとスポーツの環境づくり
		(3)だれもが安心して学べる教育環境づくり
	2 健やかで心ふれあう 安心に暮らせるまち 【福祉・健康】	(1)地域福祉の充実
		(2)切れ目のない子ども・子育て支援の充実
		(3)高齢者保健福祉の充実
		(4)健康づくり・医療の充実
	3 美しい景観と快適で 安全な都市機能を築くまち 【都市・建設・交通・防災】	(1)良好な景観と市街地の形成
		(2)快適な住環境の整備
		(3)道路・交通環境の整備
		(4)安心安全なまちづくりの推進
	4 自然と生活が調和した 環境を築くまち 【環境】	(1)自然環境と生活環境の保全
		(2)循環型社会の形成
		(3)再生可能エネルギーの推進と地球環境保全
	5 交流と協働による未来を 拓く活力のあふれるまち 【産業・行政】	(1)魅力ある農林業の振興
		(2)特色ある地域産業の振興
		(3)交流と定住促進による新たな活力づくり
		(4)協働のまちづくりの推進
		(5)創造的な行政運営の推進

総合計画の推進方策(行政改革の推進)

施策

- ①確かな学力の育成 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成 ④地域や社会で活躍する人材の育成
⑤キャリア教育の推進 ⑥家庭・地域の教育力の向上 ⑦家庭・地域・学校の連携・協働の推進
- ①生涯学び、活動できる環境の整備充実 ②青少年健全育成の推進 ③文化芸術に親しむ機会の充実
④歴史遺産の保存と活用及び継承 ⑤スポーツ事業と活動機会の充実 ⑥スポーツ参画体制の整備
⑦スポーツ施設の整備充実 ⑧図書館サービスの充実 ⑨図書館事業の多面的推進 ⑩子ども読書活動の推進
- ①学校における働き方改革の推進 ②魅力ある学校を支える指導体制の充実
③安全・安心で質の高い教育環境の整備 ④すべての子どもの学習機会の支援 ⑤多様性を包み込む教育の推進
- ①地域福祉の推進 ②障がい者福祉の推進 ③生活保障・自立支援の推進 ④新)自殺防止対策の推進
- ①甲斐市版ネウボラの推進 ②地域社会での子ども・子育ての充実 ③子育て家庭に向けた支援
④保育園・幼稚園等の充実 ⑤幼児教育の推進
- ①高齢者保健福祉の推進 ②介護保険事業の充実 ③新)地域包括支援センターの機能と体制の充実
- ①健康づくりの推進 ②医療体制の充実 ③国民健康保険事業の適正な運営
- ①景観まちづくりの推進 ②コンパクトシティの形成 ③適正な土地利用と拠点地域の整備 ④緑化の推進
- ①公園の整備 ②公営住宅の整備 ③新)空き家への対策 ④上水道の経営・整備 ⑤下水道の経営・整備
- ①幹線道路の整備促進 ②生活道路の整備 ③歩行環境の整備 ④公共交通機関の利用促進
- ①防災・減災対策の推進 ②防犯体制の充実 ③交通安全対策の推進 ④治山・治水
⑤農林業施設の防災・減災の推進
- ①自然保護・自然環境の保全 ②水環境の保全 ③公害の防止 ④環境美化活動の推進 ⑤環境情報の提供と共有
- ①廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進 ②広域ごみ・し尿処理施設の整備 ③循環型社会の確立
- ①再生可能エネルギーの利用促進 ②バイオマスの活用推進 ③地球温暖化の防止
- ①農林業の担い手養成 ②農地利用の促進 ③農林業基盤整備の推進 ④都市農村交流の推進
⑤鳥獣被害対策の推進
- ①観光産業の振興 ②商工業・サービス業の振興 ③創業・起業支援の充実 ④既存産業の経営革新等の支援
⑤産業間・産学官連携の推進 ⑥企業誘致の推進 ⑦地域ブランド戦略の確立 ⑧新)地方創生人材の育成・活用
- ①首都圏に向けた魅力情報の発信 ②移住定住の推進 ③新)関係人口の創出・拡大
④国際交流と多文化共生社会の実現 ⑤全市的イベントの開催
- ①広聴・広報の充実 ②情報公開の充実 ③市民参加及び協働の推進 ④地域コミュニティ活動の促進
⑤男女共同参画社会の推進 ⑥新)SDGsの普及促進
- ①窓口対応サービスの向上 ②相談体制の充実 ③庁舎整備の推進 ④情報化の推進
⑤住民基礎情報の適正管理 ⑥地域経営体制の充実 ⑦議会運営の支援

(1)健全な財政運営

(2)職員の人材育成と適切な定員管理

(3)効率的・効果的な事業の推進

(4)公共施設の適正管理

SDGsについて

国連は2015年に、2030年を期限とする国際社会全体の目標としてSDGs*（持続可能な開発目標）を定め、我が国でも、関係行政機関相互の緊密な連携のもと、SDGs達成に向けて総合的な取組を推進しています。SDGsには、以下の17の大きな目標と、それらを達成するための169のターゲットで構成されています。



【目標1】
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



【目標2】
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



【目標3】
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



【目標4】
すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



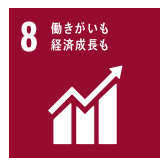
【目標5】
ジェンダー*の平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



【目標6】
すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



【目標7】
手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



【目標8】
すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用および働きがいのある人間らしい仕事を推進する



【目標9】
強靱なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



【目標10】
国内および国家間の不平等を是正する



【目標11】
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



【目標12】
持続可能な消費と生産のパターンを確保する



【目標13】
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



【目標14】
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



【目標15】
森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



【目標16】
公正、平和かつ包摂的な社会を推進する



【目標17】
持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する

SDGsと総合計画の政策の対応表

総合計画では、それぞれの政策とSDGs*の17の目標との対応を整理しています。
それぞれの対応は下表のようになります。

基本目標	政策	1 貧困をなくそう	2 気候変動をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
1 まちづくりは 人づくり 生涯にわたる 学びのまち (教育・文化)	(1) 心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくり				◆		
	(2) 人生を豊かにする学びとスポーツの環境づくり				◆		
	(3) だれもが安心して学べる教育環境づくり				◆		
2 健やかで 心ふれあう 安心に 暮らせるまち (福祉・健康)	(1) 地域福祉の充実	◆		◆	◆		
	(2) 切れ目のない子ども・子育て支援の充実	◆		◆	◆		
	(3) 高齢者保健福祉の充実			◆			
	(4) 健康づくり・医療の充実			◆			
3 美しい景観と 快適で安全な 都市機能を 築くまち (都市・建設・ 交通・防災)	(1) 良好な景観と市街地の形成						
	(2) 快適な住環境の整備						◆
	(3) 道路・交通環境の整備						
	(4) 安心安全なまちづくりの推進			◆			◆
4 自然と生活が 調和した環境を 築くまち (環境)	(1) 自然環境と生活環境の保全						◆
	(2) 循環型社会の形成						
	(3) 再生可能エネルギーの推進と地球環境保全						
5 交流と協働に よる未来を拓く 活力の あふれるまち (産業・行政)	(1) 魅力ある農林業の振興		◆				
	(2) 特色ある地域産業の振興				◆		
	(3) 交流と定住促進による新たな活力づくり						
	(4) 協働のまちづくりの推進				◆	◆	
	(5) 創造的な行政運営の推進						

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
										◆
				◆						◆
	◆		◆						◆	◆
									◆	◆
										◆
				◆						◆
				◆						◆
		◆		◆						◆
				◆		◆			◆	◆
						◆		◆		
		◆			◆					◆
◆						◆				◆
				◆				◆		◆
	◆	◆								◆
	◆		◆							◆
			◆						◆	◆
									◆	◆

